

定例記者会見資料



| | |
|-------------|---|
| ○日 時 | 令和2年10月8日(木) 13時30分～ |
| ○会 場 | 島根県立大学 本部棟2階 特別応接室 |
| ○会見者 | 清原正義 理事長・学長 |
| ○会見項目 | 【3キャンパス共通】 ・新型コロナウイルス感染症への対応について〔資料1〕 ・2020年度 秋学期 バーチャル国際交流について〔資料2〕 |
| ○資料提供 項目 | |
| ○行事予定 | 【浜田キャンパス】 ・はまだ灯 2020 10月26日(月) 18:00～ @浜田キャンパス講堂前コミュニティプラザ 主催：市民団体「はまだを明るく照らし隊」 |
| ○その他 | |

※会見及び資料提供に関する問い合わせは、資料に記載されている担当者あてにお願いします。
なお、行事予定の問い合わせは、以下のとおり、お願いします。

浜田キャンパス 企画調整室 TEL 0855-24-2201
出雲キャンパス 管理課 TEL 0853-20-0200
松江キャンパス 管理課 TEL 0852-26-5525

島根県立大学
マスコット
キャラクター
オロリン



※次回の定例記者会見は 令和2年11月12日(木) 13:30 から開催予定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る島根県立大学の教育・研究・諸活動に関する方針

(この大学方針は国や島根県の自粛要請等を踏まえて大学独自に方針を定めたものです。3キャンパス全学共通を原則としますが、感染状況に応じてキャンパスごとの判断となる場合があります。)

| キャンパス | 教育・研究活動 (準備含む) | 授業 (講義・演習・実習) | インターンシップ (IS) | 就職活動 | 学生の構内立ち入り 学外者のキャンパス 訪問 | クラブ・サークル活動 | 学生の アルバイト | 学生の大学施設 利用 (体育館・ グラウンド等) | 大学施設の 外部貸し出し | 図書館 | 学内会議 | 事務体制 | 学生寮の運営 | 県境をまたぐ移動と健康観察 | 学生の海外渡航 | その他 | |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|---|---|--|--|--|--|---|-----|---|--|---|--|---|-----|--|
| 浜田 ※10/1 から。 | | 引き続き、原則、授業は遠隔授業を主として実施します。 但し、各キャンパスにおいて各学部・学科・別科・大学院研究科・短期大学部の定めるところにより、対面授業を特に必要とする次の場合、感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)の徹底を前提に許可できることとします。 | ISについて、次の条件を満たすものについて、参加自粛を解除します。事前に「インターンシップ届」を提出の上、感染拡大防止対策に最大限の配慮をするようお願いいたします。 ・ISへの申込日及びIS開始日の前日に、IS実施地域への新型コロナウイルスに関する移動制限が発出されていないこと。 | 引き続き、WEB形式の活動を主とすることを推奨します。対面形式の採用説明会・採用試験への参加など、外出せざるを得ない場合は、感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)に最大限の配慮をしてください。 | | 各キャンパスにおいてコロナ対策として定めたガイドライン等に従うことを条件に、一部の課外活動を許可します。 | ・アルバイトは、十分な感染予防措置がされている施設・事業所であることを前提とし、自らも感染拡大防止対策に最大限の配慮を行って下さい。 ・感染リスクの高い施設でのアルバイトは自粛を要請します。 ・帰省等により感染拡大が報じられている地域にいる場合は、極力アルバイトを自粛してください。 | | 引き続き、全面禁止とします。 | | | | 引き続き、学生・教職員以外の利用禁止とします。また、館内のグループ学習室等の自習室利用を不可とします。 | 学生寮は集団生活の場であり、個人のプライバシーを尊重しつつ、コロナ禍の現状では寮生各自の行動に一層の責任が求められます。寮生は各寮の規則を遵守し、各寮コロナ対策として定められたガイドライン等に従ってください。 | ・常時、健康観察(体温測定)を行い、体調不良時は絶対に外出しないでください。症状によっては、かかりつけ医や保健所に相談してください。 ・コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合や濃厚接触者となった場合は、最寄りの保健所及び浜田キャンパス学生支援課まで連絡してください。また、対応方法に不安を覚えた際には遠慮なく大学事務局又はゼミ教員に連絡して相談してください。 ・感染拡大が報じられている地域への不要不急の移動は自粛してください。やむを得ずこれらの地域へ移動する場合は、特に以下の点に留意すること。 ➢感染症対策を徹底する。(マスク、手指洗浄、三密の回避等) ➢繁華街への夜の外出は控える。 ➢会食などの際も、いわゆる三密を避ける等の感染症対策が十分にとられていない店舗や施設の利用は控える。 | | |
| 松江 ※10/1 から。 | 引き続き、感染拡大防止に配慮して、教育・研究活動を行うことができます。 | なお、基礎疾患があるなどの理由により対面授業への参加が困難な学生のために最大限の配慮(例えば、遠隔授業の並行実施や課題等の代替措置により欠席扱いにしない)を実施します。 1) シラバス記載の『授業の「到達目標」』を達成するために対面授業を実施する必要があります。 2) 卒業・修了等にかかる教育・研究のうち、遠隔での指導が困難な場合。 3) 実験・実習・実技・レッスン等、対面でないことと教育効果が得られない場合。 4) その他、担当教員が必要と考慮許可された場合。 ※出雲Cでは、9/1から10/30までの期間に対面が必要な授業(秋学期分)を先行して実施します。 | 県外への移動については島根県の移動自粛要請基準に準じることとし、インターンシップ活動を行う際は、事前に教務学生課キャリア担当(保育・教育職インターンシップ)は教職センターへ活動予定を報告してください。 | 引き続き、WEB形式の活動を主とすることを推奨します。対面形式の採用説明会・採用試験への参加など、外出せざるを得ない場合は、感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)に最大限の配慮をして下さい。 県外への移動については島根県の移動自粛要請基準に準じることとします。 | 感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)に最大限の配慮をいただき、学生の構内への立ち入り、少人数の学外者のキャンパス訪問を許可します。 | | | 引き続き、全面禁止とします。おはなしレストランライブラリーについては、下記について徹底することで、8月1日から一般利用を再開します。 ①基本的な感染防止対策(マスク着用、検温、手指消毒等) ②利用者の時間制限、人数制限等 ③図書、館内の消毒等 | | | 引き続き、感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)に最大限の配慮をして、対面会議も行いますが、遠隔会議システム等を利用したオンライン会議の開催を推奨します。 | 引き続き、健康観察(体温測定)を行い、体調不良時は絶対に外出しないでください。症状によっては、かかりつけ医や保健所に相談してください。 ・県外への移動、移動先での更なる移動(県内への帰省含む)の際は、移動先・期間・体調をゼミ教員に報告してください。 ・感染拡大が報じられている地域への不要不急の移動は自粛して下さい。やむを得ずこれらの地域へ移動する場合は、特に以下の点に留意すること。 ➢感染症対策を徹底する。(マスク、手指洗浄、三密の回避等) ➢繁華街への夜の外出は控える。 ➢会食などの際も、いわゆる三密を避ける等の感染症対策が十分にとられていない店舗や施設の利用は控える。 | 外務省の海外安全ホームページ上における、レベル2以上の国(地域)への渡航中止もしくは延期を要請します。 | 引き続き、大学関係者全員に感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)を要請します。また、教室や各事務室の扉や窓は常時開放とします。 | | | |
| 出雲 ※秋学期は 9/1から開始 する。 | | | 島根県外への移動が必要な場合は、『県内外への移動予定申請書』(寮生は外泊届)にて移動予定をコンピューターに報告することとします。その他、臨地実習のある学生は「県境をまたぐ移動と健康観察」欄で示してください。 | 島根県外への移動が必要な場合は、『県内外への移動予定申請書』(寮生は外泊届)にて移動予定をコンピューターに報告することとします。その他、臨地実習のある学生は「県境をまたぐ移動と健康観察」欄で示してください。 | | 引き続き、オンライン活動を除き自粛を要請します。(ボランティア活動を含む) | ・アルバイトをする際には、コンピューターに届け出をすること。 ・3密を避けること。休憩中にも3密+大声で喋らないこと。 ・感染リスクの高い施設でのアルバイトを禁止する。 ・その他、接客、対面となる業種については、(可能な限り自粛する)、感染防止対策を十分にとられているものを選ぶようにすること。 | | 引き続き、全面禁止とします。今後はクラブ・サークル活動の対応に準ずることとします。 | | | | 引き続き、学生・教職員以外の利用禁止とします。 | 学生寮は集団生活の場であり、個人のプライバシーを尊重しつつ、コロナ禍の現状では寮生各自の行動に一層の責任が求められます。寮生は各寮の規則を遵守し外泊届などの決められた手続きを徹底してください。 | ・常時、健康観察(体温測定)を行い、体調不良時は絶対に外出しないでください。症状によっては、かかりつけ医や保健所に相談してください。 ・県外への移動、移動先での更なる移動(県内への帰省含む)の際は、移動先・期間・体調をコンピューターに報告してください。 ・感染拡大が報じられている地域への不要不急の移動は自粛して下さい。 上記に加えて、出雲Cの学生は以下を遵守してください。 ・帰省等、居住地を離れる場合は、県内外を問わず事前にコンピューターに『県内外への移動予定申請書』を用いて「移動先」「期間」「理由」を伝えること。寮生の場合は、寮務担当教員に外泊届を提出するが、無断外泊、虚偽記載は退寮の対象になることがある。 ・出雲Cで定める「特別感染警戒地域」からの来県及び同地域への移動は、極力控えること。 ・やむを得ず「特別感染警戒地域」へ移動する場合は、特に以下の点に留意すること。 ➢感染症対策を徹底する。(マスク、手指洗浄、三密の回避等) ➢繁華街への夜の外出は控える。 ➢会食などの際も、いわゆる三密を避ける等の感染症対策が十分にとられていない店舗や施設の利用は控える。 ➢「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」の利用する。 ・やむを得ず「特別感染警戒地域」に滞在していた場合は、必ず帰県後2週間は自宅待機し、健康観察を行うとともに、その間、アルバイトも中止し不要不急の外出を控え、他者との接触を極力控えること。また、体温測定等の健康観察及び体調不良時の大学への連絡を徹底すること。 | | |

浜田キャンパス クラブ・サークル等活動におけるコロナ対策ガイドライン(20200917版)

○活動自粛から活動再開するにあたっての条件

- ・代表者は、学生生活委員会主催の説明会に参加の上、「活動再開届（兼誓約書）を提出すること。（未提出の場合は自粛継続とみなす。）

○活動の範囲について

- ・学内施設を利用しての活動のみ認める。学外での活動は、原則として認めないが、日常的に学外施設等での活動を主としている場合は、当該施設での活動を許可する。
- ・学外者を招じての交流会や練習試合等は、原則として認めない。ただし、学外の指導者が指導のため練習に参加することは許可する。

○活動中・活動前後の留意事項について

- ・活動ごとに、参加者リストを事務局に提出すること。
- ・ソーシャル・ディスタンス及びマスク着用（熱中症にならないよう注意）を心掛けること。
- ・四密（密集、密接、密閉の「3密」＋大きな声「飛沫が多く飛ぶ大きな声の会話」）を回避して活動すること。
- ・手指だけでなく、使用器具・部室等もこまめに消毒すること
- ・活動中は30分に1回は換気を行なうこと
- ・活動後に集まって飲酒・飲食（いわゆるコンパ・打ち上げ等）をしないこと。

○その他

- ・公認学生団体に所属していない任意団体についても、大学の構成員であるので、上記に準ずること。

浜田キャンパス 学生寮・国際交流会館におけるコロナ対策ガイドライン（20200917 版）

- ・常時、健康観察を行うとともに、万が一の感染に備え、自身の行動が追えるよう記録しておくこと。
- ・食料品 数日分を備蓄しておくこと。
- ・帰宅時の手洗い・うがい、調理や食事前後の手洗いを徹底すること。
- ・自室を出る場合は、寮内でもマスクを着用すること。（マスク不着用の場合、管理人は対応しない。）
- ・飛沫に曝露する可能性が高い環境（例：混みあったカフェテリアでの食事、対面型授業等）では、更にフェイスガードの着用が望ましい。
- ・寮内での食事は、共有スペースではなく自室でとること。
- ・カフェテリアで食事する場合は、他者と対面とならないようにし、会話を極力控えること。
- ・自室及び共有スペースの定期的な換気を行うこと。（30分に1回以上）
- ・共有スペースのドアノブ、手すり、台所や洗濯機は、使用前後に除菌シート等で消毒を行うこと。
- ・シャワー室は使用前後に水で洗い流すこと。（学生寮の場合）

○活動再開するにあたっての手順

- ・【学生】代表者は、「活動再開届」を教務学生課へ提出すること。
(未提出の場合は自粛継続とみなす)
- ・【大学】「活動再開届」の内容を学生生活委員会で審議する。
審議後、教務学生課より活動再開可否を代表者へ連絡する。

○活動の範囲について

- ・学内施設を利用しての活動は、平日の週2日程度・1回の活動は2時間以内とする。
- ・学外での活動は原則として認めないが、日常的に学外施設等での活動を主としている場合や、施設見学等により限定的に学外で活動する際は、当該施設での感染防止策を「活動再開届」に明記(または添付)すること。
- ・学外者を招じての交流会や練習試合等は、原則として認めない。ただし、学外の指導者が指導のため練習に参加することは許可する。

○活動中・活動前後の留意事項について

- ・活動ごとに、参加者リストを事務局に提出すること。
- ・ソーシャル・ディスタンス及びマスク着用(熱中症にならないよう注意)を心掛けること。
- ・四密(密集、密接、密閉の「3密」+大きな声「飛沫が多く飛ぶ大きな声の会話」)を回避して活動すること。
- ・手指だけでなく、使用器具・部室等もこまめに消毒すること
- ・活動中は30分に1回は換気を行なうこと
- ・更衣室の利用時も人数制限を行なうこと
- ・活動後等に集まって飲酒・飲食(いわゆるコンパ・打ち上げ等)をしないこと。

○その他

- ・公認学生団体に所属していない任意団体についても、大学の構成員であるので、上記に準ずること。

松江キャンパス 紅梅寮におけるコロナ対策ガイドライン（20200917 版）

寮自治会や寮務主事・寮管理人・事務局の指示を遵守し、感染予防に努めること。

①健康チェックについて

- ・常時、健康観察を行ない「健康チェック表」に記録するとともに、万が一の感染に備え、自身の行動が追えるよう記録しておくこと。

②体調不良時について

- ・風邪の症状や味覚障害などがあつた際は、1階の当直室（またはカリヨンホール）へ移動し、必ず教務学生課へメールすること。

③寮内での過ごし方について

- ・帰宅時の手洗い・うがいを徹底すること。
- ・自室を出る場合は、寮内でもマスクを着用すること。
- ・自室でマスクを外す際は、必ず換気を行ない、同室者との距離を空けること。
- ・勉強する際は学内施設を積極的に利用すること。やむを得ず寮内で勉強する際は、3密にならないよう注意すること。

④入浴について

- ・帰寮する寮生が増えてきたら、同時に入浴する人数を4名に変更すること。
必要に応じて、体育館のシャワーを使用し、3密回避に努めること。
- ・脱衣所でも3密回避に努め、会話は控えること。

⑤食事について

- ・引き続き寮内での食事は、共有スペースではなく自室でとること。
- ・調理や食事前後の手洗いを徹底すること。
- ・調理や配膳を行なう際は、食堂の窓を開け、換気を行なうこと。

⑥各階の消毒について

- ・引き続き、各階の共有部分（階段てすり・洗面所・トイレ）は、毎日掃除の時間に消毒を行なうこと。
- ・消毒液が少なくなった際は、教務学生課へ容器を持ってくること。

2020年10月8日

島根県立大学 国際交流センター

(担当：ケイン エレナ、伊藤)

電話 0855-25-9063

2020年度 秋学期 バーチャル国際交流について

1. バーチャル国際交流とは

新型コロナウイルスの影響により、国際交流に関して実施できることが限られている中、様々なツールを使用して学生同士が交流できることを企画実施している。

バーチャル国際交流は Web 会議アプリを利用した学生同士の国際交流で、留学体験報告や海外研修体験報告、海外ボランティア報告、ワーキングホリデー報告、留学生による自国紹介、卒業生による留学経験から繋がる現在のキャリア紹介など様々な内容をテーマに交流を行っている。

2. 春学期の実績

4月～7月までの間に10回のバーチャル国際交流を開催し、各回2～3名の発表者が体験報告と質疑応答や感想を述べ合い交流を行なった。参加者数は延べ250名だった。

また、その他にも海外協定校とのWeb学生交流（一部授業を含む）やランゲージパートナー制度での交流を行い、延べ280名が参加した。

3. 秋学期の予定

10月からも上記の活動を継続実施する。特にバーチャル国際交流は不定期だった開催日時を毎週金曜日17時からに固定し、学生のみなさんが参加しやすい環境を整えた。

また、一時的な同期（オンライン）交流だけでなく事前に示された課題に対する成果物を共同作成した後に発表をする非同期（オフライン）交流をモロッコの大学と実施する予定。

学外の方々にも発表参加していただくことも検討中で、国際交流活動が制限される状況下にあっても学生のみなさんが国際的感覚を肌で感じられるよう支援していく。



ワールドワイズ

WorldWise: 全学対象の無料ビデオ交流。
他キャンパスの学生と協力しながら、英語で海外の学生と交流。決まったテーマでお互いの国を紹介し、質疑応答を行います。後期にインドと交流する予定です。

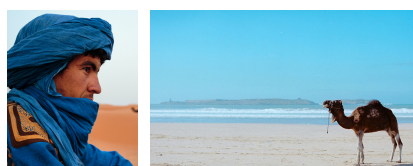


バーチャル国際交流会

連携交流課からのメールを頻りにチェック！テーマ：中国、韓国、台湾、ロシア、アメリカ、ラオスの体験、留学生による故郷の紹介など。海外で活躍している卒業生、または国際関係の仕事をしている先輩たちとの交流も企画しています。使用言語は日本語です。Teamsで気軽に参加してください。

バーチャル国際交流会

毎週金曜日 17時~18時



モロッコの大学生とバーチャル交流しませんか
2020年11月13日~12月15日(非同期交流)



非同期オンライン交流

全学対象の無料非同期交流。他キャンパスの学生と協力しながら、英語でモロッコの学生と交流します。ビデオ会議でインドとの交流も企画。

新型コロナウイルスの影響で、国際交流に関してできることが限られている中、色々なツールを使って交流する機会を企画しています。インターネットにつながったパソコンやスマートフォンで簡単に参加できます。できるだけWifi環境を利用し、3密を避け1人で参加してください。新型コロナウイルスが収束して安全に海外派遣できるまで、バーチャル国際交流の場で会いましょう。みなさん、健康管理に気を付けてください。



オンライン・プログラム

本学の協定校が提供しているプログラムを案内しています。オンライン・プログラムがあり(有料)、本学生のためプレ授業を行います(無料)。後期に中国の大学と無料オンライン交流もあります。



ランゲージパートナー

全学対象無料ランゲージパートナー制度: お互いの言語(母語)を相互に学び合う関係がランゲージパートナーです。学んだ言葉を実際に使い、会話練習や発音、文化を効果的に学習しましょう。友達作り、旅行や留学準備、異文化理解などにも役に立ちます! 現在中国、韓国、アメリカと交流しています。

2020年度 秋学期 バーチャル国際交流

毎週金曜日 17時00分～18時00分

10月の開催予定

| 日にち | 内容 | 発表者 |
|--------|---|---------------------------|
| 10月2日 | アメリカ 長期留学報告 Wenatchee Valley College | 浜田キャンパス 大江さん、吉岡さん |
| 10月9日 | アメリカ 海外研修報告、長期留学報告、ワーキングホリデー報告 Central Washington University | 松江キャンパス卒業生 邨田さん、岸本さん |
| 10月16日 | 韓国 海外研修報告(異文化研修 I) ●●○ 大邱韓医大学、啓明大学、大邱保健大学 | 出雲キャンパス 水上さん、網干さん |
| 10月23日 | GLOBAL DREAM HUNT(海外実践活動支援制度)活動報告 | 浜田キャンパス 鈴木さん、船越さん、浦辺さん |
| 10月30日 | 政府系海外派遣事業報告 世界青年の船、日独学生青年リーダー交流 | 浜田キャンパス 武田さん、森田さん、松川さん |

この回だけ
18時30分開始!